

2018 年度中国政府奨学金留学生（駐新潟総領事館推薦）募集要項

1. 募集人数

2 名

2. 受入機関・専攻分野

受入機関については、希望する大学及び専攻が「Study in China / 留学中国」ウェブサイト (<http://www.csc.edu.cn/studyinchina> または <http://www.campuschina.org/>) の「Universities / 中国院校」

欄に、中国政府奨学金を利用可能な大学及び専攻として掲載されているか、よく確認すること。

3. 留学生の種類及び給費期間（学年単位）：（以下すべて 2018 年 9 月～）

	種類	学業期間	語学研修期間（中国語）	総給費期間
①	普通進修生（学部研究生）	1 年まで	1 年まで	2 年まで
②	碩士（セキシ）研究生（修士課程）	2～3 年	2 年まで	2～5 年
③	博士研究生（博士課程）	3～4 年	2 年まで	3～6 年
④	高級進修生（博士課程研究生）	1 年まで	1 年まで	2 年まで

※ 普通進修生と高級進修生は、修了時に修了証書が授与されるが、学位は授与されない。

※ 留学生のみで中国語や中国文化等を学ぶコースは本奨学金の対象ではない。

※ 給付機関は大学の録取通知書（合格通知）に記載されている学業期間となり、延長はできない。

4. 奨学金

（1）学費免除

（2）大学寮の寮費免除

原則として二人部屋。なお、大学の許可を得て寮以外に居住する場合、居住手当が支給される。家族を同伴する場合、寮に居住することはできない。

①普通進修生：月額 700 元

②碩士研究生：月額 700 元

③博士研究生：月額 1,000 元

④高級進修生：月額 1,000 元

（3）総合医療保険の免除

中国平安保険会社「中国政府奨学金来華留学生総合医療保険」に無料で加入できる。

（4）生活費

①普通進修生：月額 3,000 元

②碩士研究生：月額 3,000 元

③博士研究生：月額 3,500 元

④高級進修生：月額 3,500 元

5. 応募資格

(1) 留学開始予定時期において、本学の学部又は大学院の正規課程に在籍し、日本国籍を有する者

(2) 心身ともに健康な者

(3) 年齢（2018年4月末日現在）

①普通進修生：45歳以下

②碩士研究生：35歳以下

③博士研究生：40歳以下

④高級進修生：50歳以下

(4) 学歴（2018年9月1日現在）

①普通進修生：高等学校卒業（または同等の学歴）以上の者

②碩士研究生：学士号以上の学位取得者

③博士研究生：修士号以上の学位取得者

④高級進修生：修士号以上の学位取得者または准教授以上の教職に就く者

※ 学位については、2018年9月までに取得予定の者を含む。

(5) 語学能力

- ・ 留学先の各課程において求められる中国語のレベルに達してから、専攻の学習を始めることができる。指定された試験に合格できない場合は、奨学金を停止される。
- ・ 授業が中国語で行われる課程では、中国語能力を HSK 証書（有効期限2年）等で証明する必要がある。受入大学が要求する中国語能力に満たない場合は、1～2年間の語学研修を課せられる。自然科学・工学・農学・西洋医学・経済学・経営学・法学・芸術分野専攻者は1年、文学・史学・哲学・中医学分野専攻者は2年以内。語学研修は受入大学で実施され、その期間中も奨学金は支給される。授業が英語で行われる課程では、本人の英語能力が受入大学の要求を満たす場合は、すぐに専攻の学習を始めることができ、中国語の語学研修は行われない。

6. 応募方法

以下の応募書類を提出期限までに「10. 応募書類提出先・問い合わせ先」に記載のある提出先へ提出すること。

(1) 応募書類

①2018年度中国政府奨学金（在新潟総領事館推薦）学内申請書

②教員2名からの推薦状（中国文（英文）及び和文 各1部）（サインまたは押印のあるもの。形式・書式自由）（A4縦）

・ 語学能力、専攻分野に関する知識、人物等について、本学の教授、准教授のうち2名から書いてもらうこと。

・ 宛名（例「中国政府奨学金留学生選考委員各位」等）は不要。

③直近の成績証明書（和文・英文） 各1通

④在学証明書1通

⑤留学中の学習・研究計画書（中国文（英文）及び和文 各1部）（様式任意）（A4縦1～2枚程度）

・ 留学の志望理由、留学中の学習・研究計画、帰国後の計画について詳しく記入すること。

・ 文字数の目安（中国文または英文）は、普通・高級進修生：500字（英単語）以上、碩士・博士研究生：800字（英単語）以上

⑥HSK（漢語水平考試）成績証明書の写し（左記を有しない場合は、その他の中国語検定試験結果の写しを提出すること）※

⑦留学を希望する大学の発行した「受入内諾書」または「合格通知書」※

※⑥、⑦については、該当する書類を用意できる方のみ。

（２）提出期限：2018年3月5日（月） 17時 ※締切厳守

7. 学内選考方法及び日程

選考は、学業成績及び書類・面接による適正審査により、総合的に行い（120点満点中、学業成績を60点、適正審査を60点とする）、上位1名を推薦候補者として駐新潟総領事館へ推薦する。

（１）学業成績

前年度の学業成績をもとに、下の表及び計算式により算出する「成績評価係数」（3.00満点）に20を掛け、60点満点にて評価する。

[成績評価係数の算出方法例]

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出（小数点第3位を四捨五入）

	成績評価				
4段階評価(パターン1)	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(\text{評価ポイント3の単位数} \times 3) + (\text{評価ポイント2の単位数} \times 2) + (\text{評価ポイント1の単位数} \times 1) + (\text{評価ポイント0の単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

注意:履修した授業について単位制を採らない場合は、科目数をすべて単位数に置き換えて算出すること。

成績評価係数の算出にあたり、点数による評価がない場合は次のとおり算出する。

- ① 点数等により成績評価がなされない「認定」の場合は、計算から除外する。
- ② 「履修放棄」した科目については、0点にて計算する。

新潟大学における前年度の学業成績がない場合は、次のとおりとする。

- ① 原則として、「(2) 書類・面接による適正審査」により評価された点数を、学業成績の点数とする。
- ② 1年生が2学期に応募する場合等で、前学期の成績がある場合は、これをもとに算出する。
- ③ 前年度の全部又は一部を休学していた場合で、前年度の成績の一部や前学期の成績がある場合は、これをもとに算出する。
- ④ ③に該当するが、履修科目数が極端に少ない場合は、①の方法により評価する。

なお、前年度の新潟大学における所属学部・研究科が選考時と異なる場合（学部から大学院に進学した場合等）も前年度の成績をもとに算出するが、他大学から編入した場合等、新潟大学における前年度の学業成績がない場合は、①の方法により評価する。ただしその際は、他大学等における直近の成績証明書を参考資料として提出すること。

(2) 書類・面接による適正審査

応募書類及び選考委員による面接により、①人柄 ②目的意識・計画性 ③語学力を、各 10 点、計 30 点満点にて評価し、これを 2 倍とする (60 点満点)。①人柄 ②目的意識・計画性は選考委員が評価し、③語学力については、中国語について、別表に定める「認定単位数合計 (8 点満点)」に 2 点を加えた点数とする*。ただし、語学力をこれにより評価できない場合 (別表に含まれない中国語検定試験結果を有する場合、中国語検定試験の受験歴がない場合等) は、留学に向けての語学の準備状況等が考慮される。

※別紙を参照の上、「6. 応募方法」に記載された能力試験証明書の写しを提出すること。

(3) 学内選考日程

以下に記す期間のいずれかの日に学内選考 (面接) を行う。時間及び場所については、応募書類を提出した学生に別途通知する。

・2018 年 3 月 7 日 (水) ～3 月 16 日 (金)

(4) 選考結果

学内選考結果は、面接審査終了後 14 日以内を目途に、留学交流推進課から通知する。上位 2 名を推薦候補者として駐新潟総領事館へ推薦し、推薦候補者は、駐新潟総領事館を通じて中国政府に候補者として推薦される。最終決定は同政府が行い、その結果は 2018 年 7 月下旬頃に駐新潟総領事館から通知される。その際、合格者には、配置される大学の合格通知とビザ申請のための JW201 表 (対象者のみ) も送付される。

8. 注意事項

(1) 応募資格について ※2018 年度変更

・日本の大学等に在籍中の者で、在籍大学等が中国の大学と締結している交換留学制度を利用する場合は、本奨学金に申請することはできない。中国の大学では、ダブルディグリー生は本奨学金を利用することはできないため、本奨学金に採用されても、中国の大学の判断によりダブルディグリー生として扱われる場合、本奨学金を利用できなくなる。採用可能者には限りがあるので、留意すること。

・(公社) 日中友好協会及び中国政府が出資する他の奨学金との併願はできない。

(2) 学校の選択について

北京、上海など大都市にある大学は、出願者が多いため競争倍率が高く、面接に合格しても希望の大学に採用されない可能性が比較的高いため、希望大学を選択する際は大都市以外にある大学についても考慮すること。

(3) 留学希望大学への出願について

本奨学金の「国内選考」に合格した者は、各自で留学希望大学に出願する必要はない。第 1～3 候補の留学希望大学から入学を許可されなかった場合、CSC がその他の大学と配置協議を行う。

なお、留学希望大学 (第 1～3 候補) 以外での留学を希望しない者、または、「国内選考」の補欠合格者は、個人で大学に私費留学生として出願してもよい。ただし、出願後に必ず e-mail で中国大使館教育部の担当者にその旨を伝えること。また、大学から私費留学生としての予録取通知書及び録取通知書が届き次第、その旨についても同担当者に連絡すること。

中国大使館担当者 e-mail: koutoukuhirano229@yahoo.co.jp

(4) 本奨学金の延長について

本奨学金の給付期間は録取通知書（合格通知）の学業期間となり、延長はできない。

（５）奨学金の支給中止について

奨学生が奨学金給付期間中に配属大学を病気により休学または退学した場合、帰国費用は本人負担となる。大学の許可を得て休学する者は受給資格を最長１年間延期することができるが、１年後には復学しなければならない。休学期間中の奨学金は支給しない。また、その他の理由で休学する者の受給資格は取り消される。

（６）留学・安全情報の収集について

安全で有意義な留学のため、必ず事前に留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を、以下のウェブサイト等を活用して収集すること。

- ・（独）日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援サイト：<http://ryugaku.jasso.go.jp/>
- ・外務省ホームページ：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- ・海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

９．学内選考後の手続きについて

学内選考の結果、推薦候補者に決定した学生は、以下の書類を 2018 年 4 月 9 日（月）（締切厳守）までに「10．応募書類提出先・問い合わせ先」に記載のある提出先へ提出すること。詳細については、推薦候補者に対し留学交流推進課から別途指示する。

（１）中国政府奨学金申請表 ２部（原本１部とコピー１部）

- ・「Study in China / 留学中国」ウェブサイト（<http://www.csc.edu.cn/studyinchina> または <http://www.campuschina.org>）でオンライン申請を行う。
- ・上記ウェブサイトでの申請手続き完了後、PDF 形式でダウンロードし、１部を印刷し、署名と日付を自筆で記入する。
- ・受入機関については、希望する大学及び専攻が、上記の「Study in China / 留学中国」ウェブサイトの「Universities/中国院校」欄に、中国政府奨学金を利用可能な大学及び専攻として掲載されているか、よく確認すること。
- ・オンライン申請は、システムサーバーの状況に影響を受けるため、十分に余裕を持ち、早めに済ませること。
- ・希望大学欄には、受入の内諾を得ている場合でも、必ず３校すべて記入すること。
- ・原本からコピーを１部とり、原本、コピーともに写真を貼付する。署名についてはコピーでも可。
- ・写真は、4 cm×3cm、上半身・正面・脱帽、６か月以内に撮影したものを３枚用意し、原本、コピーともに貼付する。残り１枚は次項の「外国人体格検査表」に使用する。

（２）外国人体格検査表（所定用紙）

- ・推薦候補者は、外国人体格検査表（所定用紙）に定めるすべての検査を、日中友好医院、同一の日本国内の病院、または同一の中国国内の国公立病院で受診すること。なお、検査項目は英語で記入してもらうこと。医療機関によっては予約が必要となるため、予定が決まったら早めに予約をすること。
- ・検査結果が出るまでに１～３週間ほどかかるため、余裕をもって受診すること。
- ・検査（診断書作成）費用として約２万円～３万５千円程度の費用がかかる。
- ・上記（１）「中国政府奨学金申請表」と同じ写真を貼付すること。写真には、検査を行った病院の

印章（所定用紙裏面下段と同じもの）で割印をしてもらうこと。

- ・外国人体格検査表の原本及び HIV、梅毒等の血液検査結果のオリジナル・データ（または証明書）は、中国での「外国人居留許可（ビザ）」申請の際に必要となるため、本人が保管し、中国への渡航時に必ず持参すること。

10. 応募書類提出先・問い合わせ先：

新潟大学学務部留学交流推進課 海外留学奨学金担当

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

電話：025-262-7332 E-mail：haken-shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

※提出の際には、直接持参するか、あるいは「2018年度中国政府奨学金申請書」在中」と朱書きの上、提出期限必着となるよう郵送すること。